

住宅に設置する防犯カメラなど

防犯対策用品

最大
2万円
補助

購入・設置費用を補助します



対象防犯対策用品

対象用品であれば、1回の申請で複数品目の申請が可能です。

防犯カメラ



玄関、自宅まわりの防犯に効果が期待できます。

カメラ付きインターホン



訪問者の確認等の防犯効果が期待できます。

防犯フィルム



窓からの侵入防止に効果が期待できます。

センサーライト センサーアラーム



玄関、自宅まわりの防犯に効果が期待できます。

対象者

新宿区に住民登録のある方

※申請は、1世帯1回に限らせていただきます。

※新宿区内の住宅に設置したものに限りさせていただきます。

※住民税を滞納している方は除きます。

補助割合

2分の1

(購入・設置費用の総額のうち)

※ポイント利用、金券・商品券でお支払いいただいた場合、その部分は補助の対象になりません。

※千円未満の端数が生じた場合には、切り捨てとなります。(2千円未満は補助対象になりません。)

補助の上限

2万円

(総額4万円購入・設置分)

- 令和7年4月1日の購入・設置分から適用となります。
- 申請期間は令和7年5月1日～令和8年1月31日です。
- 詳細は、区ホームページにてご確認ください。

【QRコード】



問合せ先 新宿区防犯対策用品購入補助センター

平日8:30～17:00

電話 03-5273-5065

概要

新宿区内に**住民登録**があり、
その住宅（新宿区内に限る）に防犯対策として、

防犯カメラ、**カメラ付きインターホン**、**防犯フィルム**
センサーライト、**センサーアラーム**

を購入・設置（令和7年4月1日以降のもの）した区民に、
購入・設置工事費の**総額の2分の1（上限額2万円）**を補助します。

申請期間

令和7年5月1日 ～ 令和8年1月31日

（郵送の場合は、消印有効）

※予算額に達した場合は、予定より早く終了することがあります。

申請方法

申請は、**郵送**又は**電子申請**となります。

申請書に①～⑤の書類を添付のうえ、下記の郵送先に郵送または電子申請により申請してください。

- ①**本人確認書類**（マイナンバーカードや運転免許証などの写し）
- ②**領収書**（申請者の氏名、商品名、価格などが記載された領収書などの写し）
- ③**パンフレット等**（防犯対策用品の内容が確認できるパンフレット、カタログ等の写し）
- ④**設置後の写真**（防犯対策用品を自宅に設置した状況の写真）
※カメラ機能付き用品の設置時は、撮影している画角がわかる写真も必要です。
- ⑤**振込口座確認書類**（申請者名義の銀行等の振込先口座が確認できるものの写し）

※ 申請書は、区ホームページからダウンロードしていただくか、区役所本庁舎、区内特別出張所で入手できます。

電子申請

右記のQRコードを読み取り、新宿区役所ホームページから案内に沿って申請してください。

トップページ > 防災・防犯 > 防犯、安心・安全

> 防犯カメラなどの防犯対策用品の購入事業を始めます。

【QRコード】



郵送先

【本庁舎ではありません】

〒160-0022

東京都新宿区新宿5丁目18番14号

新宿北西ビル5階

新宿区防犯対策用品購入補助センター【郵送専用】